

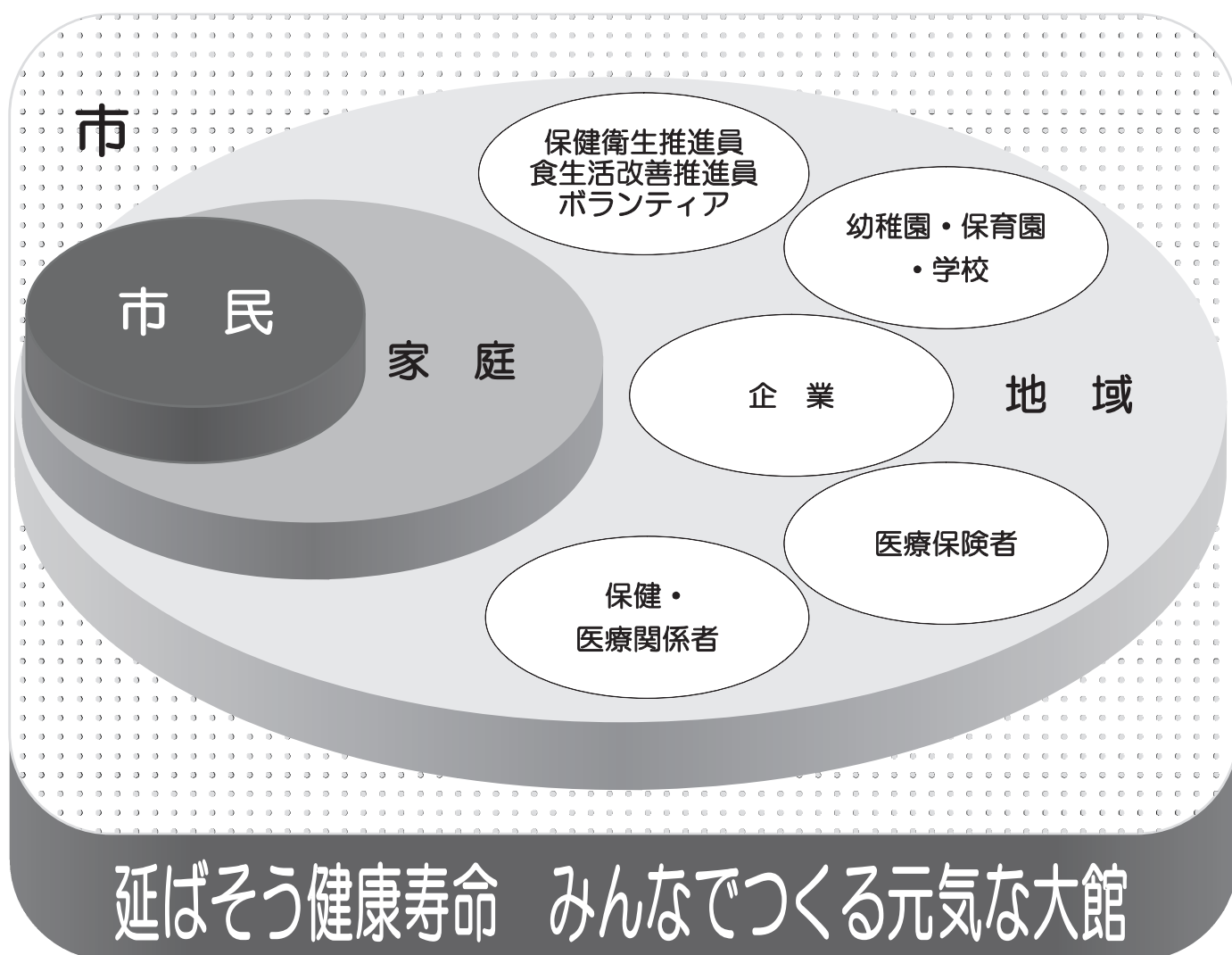
第7 計画の推進

1. 計画の推進体制

健康づくりに関する活動は、行政機関にとどまらず、様々な団体も行っています。

個人の健康は、自らが主体的に管理し改善していくことは重要ですが、個人の取組に加え、行政機関、医療関係者、教育機関、企業や地域などの関係機関が互いに連携し、効果的な健康づくりに取り組み、推進することが必要です。健康づくりの意識を高め、市、地域、健康づくり関係者が、それぞれの役割を果たすことにより、市民の健康づくりを推進します。

市民の健康づくりの取組への連携



2. 健康づくりに期待される役割

○市民

- ・自身の健康状態を確認し、様々な健康情報を役立て、健康づくりを実践します。
- ・健康診査やがん検診を受診し、疾患の早期発見に努めます。

○家庭

- ・家族全員で、良い生活習慣や食習慣を身につけ、次世代に伝えます。
- ・家族が協力し、子どもの健康を育みます。

○地域

- ・地域の課題を知り、地域全体で健康づくりに取り組みます。
- ・健康づくりの各種イベントに参加します。
- ・ボランティア活動が効果的に行われるように支援します。

○保健衛生推進員、食生活改善推進員、ボランティア

- ・保健衛生推進員、食生活改善推進員らは、率先して健康づくりを実践します。
- ・健康づくりに関する研修会や各種イベントに参加します。
- ・研修会などで得た健康情報を身近な人に的確に提供します。

○幼稚園、保育園、学校

- ・健全な生活習慣を身につけるための、食育や健康教育を行います。
- ・健康に関する学習の機会を増やします。
- ・保護者や地域、医療関係機関と連携し、乳幼児・児童・生徒の健康づくりを推進します。

○企業

- ・従業員とその家族が健康づくりを実践しやすい環境の整備に努めます。
- ・労働環境を整備し、受動喫煙防止対策やメンタルヘルス対策を推進します。
- ・市の健康づくり施策に協力します。

○医療保険者

- ・被保険者とその扶養家族が、特定健康診査や特定保健指導を受けやすい環境づくりを推進します。
- ・健康診査結果に基づき、効果的な保健指導、受診勧奨を行います。
- ・加入者を対象とした健康づくり事業や情報提供、普及啓発を行います。

○保健・医療関係者

- ・専門家として、関係機関・団体などに助言及び支援を行います。
- ・治療だけではなく、疾患を予防するための生活習慣改善指導を行います。

○市

- ・健康づくり計画を基に、関係機関と連携し、健康づくり施策を推進します。
- ・健診（検診）結果、各統計などから、市民の健康の実態を把握し、施策に活用します。
- ・健康づくりに関する人材を育成し、支援します。
- ・健康づくりを実践しやすい環境を整備します。